

各県意見交換会日程表

※新型コロナウイルス感染防止対策上、各団体1名以内の参加をお願いします

※各県90分間の予定です

日 時	県	備考
2024/1/31(水) 10時30分～ 新館13階136会議室	大分県	
2024/2/2(金) 10時～ 県庁政庁	佐賀県	
2024/2/9(金) 14時～ 県庁3階313会議室	長崎県	
2024/2/9(金) 14時～ 吉塚合同7階特6	福岡県	
2024/2/13(火) 13時30分～ 県庁前社会福祉センター第2会議室	鹿児島県	
2024/3/13(水) 13時30分～ 防災庁舎7階74号	宮崎県	

「佐賀県：R6.2.2実施」

掲載日：令和6年02月05日

適切な賃金・工期確保を
九州建専連が佐賀県と意見交換
市町の働き方改革議論

【佐賀】建設産業専門団体九州地区連合会（杉山秀彦会長）は2日、佐賀県との意見交換会＝写真＝を県庁内で開き、適切な労務費の確保や賃金行き渡りの担保、適切な工期設定および時間外労働規制への対応などを要望した。県は、適切な賃金の確保のため、毎月賃率単価等を更新していることや、働き方改革に向け、市町などとも足並みをそろえて取り組みを進めていることなどを説明した。

建専連からは、杉山会長や徳永一部副会長、横山忠則副会長、構成団体の代表らが出席。県からは建設・技術課の野口欣也課長、建築住宅課施設整備室の徳永新一副室長らが出席したほか、オブザーバーとして九州地方整備局建設部建設産業課の井田徳志課長が参加した。

冒頭、杉山会長は、「今年は働き方改革元年。時間外労働の上限規制やCCUSの本格活用などがスタートする。建設業は人に支えられている現場で成り立つといわれているが、支えるべき人が減少している。しかし、建設業は絶対に必要な職種だ」と語った。

議題は▽適切な労務費の確保や賃金行き渡りの担保▽適切な工期の設定および時間外労働規制への対応▽建設業の担い手確保に対する施策—の3項目。

建専連は、適切な労務費の確保等に関して、これまでの労務費単価のアップの影響が専門工業者にまで及んでいない実態があると説明し、公共事業に投じた予算がどのように使われ、きちんと下請けにまで流れているのかを厳しくチェックしてもらいたい等と要望。また、直接発注者と話をする機会がないことに懸念、工事終了後にアンケートなどを取ってもらえれば、意見を伝えやすいなどの意見もあった。

県は、発注者の立場としても、元請けにも賃金が適正な価格で行き渡ることは必要だと考えているとした。その上で、毎月賃率単価等を更新して予定価格に反映していること、スライド条項を運用していること、入札手続きの期間内で起きた賃率単価高騰等にも対応していることなどの取り組みを実施していると説明した。

適切な工期の設定に関して建専連は、県では週休2日工事や一斉閉所を実施するなど取り組みが進んでいるが、まだまだ理解をもらえていない市町も多いとし、指導強化を求めた。県も、市町で浸透していないことは認識しており、県全体で取り組まなければ働き方改革は進まないとした。現在は、個別訪問を通じて状況把握や助言等を進めているほか、国と全市町の発注契約機関が入った会議で情報共有等を行っているとしており、こういった取り組みに努めていきたいとした。

また、4月に迫った時間外労働の上限規制適用に関しても、夜間工事や朝礼前の資機材の輸送などが残業時間に含まれることから実現が難しいとの実態を訴えた。九州地整の井田課長は、国としても課題はあると認識しているとし、労働基準監督署などにも情報提供をしていくと述べた。

担い手の確保に係る施策では、県と団体が連携し、出前講座などを実施していくことを要望。県も若年者層の就業増加のためには重要な取り組みだと認識しているとし、今後も協力していくとともに、構成団体からの提案をもらいたいと語った。



「大分県：R6.1.31実施」

掲載日：令和6年02月02日

上限規制対応へ適正工期を
九州建専連が大分県と意見交換
積算と市場価格乖離も指摘

【大分】建設産業専門団体九州地区連合会（杉山秀彦会長）は31日、大分県庁新館で大分県との意見交換会を開催＝写真＝し、積算単価が市場価格と乖離している状況や時間外労働の上限規制への対応に苦慮していることを伝えた。県は、積算単価について引き続き最新単価の採用に取り組みほか、市町村への周知に努めると回答。時間外労働の上限規制については、さまざまな職種の状況を踏まえた上で適正な工期設定に努めていくとした。

建専連からは、杉山会長や徳永一部副会長、横山忠則副会長、構成団体の代表らが出席。大分県からは建設政策課の中村充宏参事監兼課長や公共工事入札管理室の清水隆志室長、施設整備課の伊東幸子参事監兼課長をはじめとする担当者が出席した。また、九州地方整備局の井田徳志建設部建設産業課長がオブザーバーとして参加した。

杉山会長は「建設業にとって今年は働き方改革元年として位置付け、時間外労働の上限規制やキャリアアップシステムの本格活用などさまざまな制度改革がスタートする。若者が建設業に集まる魅力ある産業とするために思い切った改革が待たない状況だ。業界団体と行政が知恵を出し合い、就労環境の改善を図っていきたい」とあいさつ。

中村参事監は「人手不足や資機材価格等の高騰への対応を求められる中で、時間外労働の上限規制が始まる。業界の声を傾けて、より良い方向に改善できるような一歩になっていきたい」と述べた。

意見交換会では、▽適切な労務費の確保や賃金行き渡りの担保▽適正な工期設定および時間外労働の上限規制への対応▽建設業の担い手確保に対する施策—の3項目を踏まえ、各団体の現状や課題を議論した。

建専連が、近年の資機材価格の高騰により積算単価が市場価格と乖離していると指摘したほか、多くの市町村で積算単価の変更が半年に1回の頻度のため経営を圧迫していると伝えた。また、熊本県でのTSMCの工場建設や鹿児島県での馬毛島基地整備により労務費が上昇し、協力企業の確保が困難な状況を説明した。

県は、積算単価について、昨年から単価更新に設定していた基準値を撤廃し、1円単位で対応しているほか、独自調査を行っている生コンクリートとアスファルト合材の調査頻度を月単位で見直して可能な限り市場価格を反映するよう努めていると回答。県の積算単価を参考にしている市町村については周知に努めたいとした。労務費については、現状に理解を示しながらも県独自の対応は困難とし、国の取り組みを注視し、速やかに反映していくと回答した。

時間外労働の上限規制について建専連は、週休2日制などへの対応による経費が増加していることや後工程のさらなる工期のしわ寄せ、日給月給の給与形態の給与減少のほか、現場までの移動時間への対応に苦慮している現状を説明した。

県は、債務負担行為の活用による工事発注の標準化をはじめ、さまざまな職種の状況を踏まえた上で適正な工期設定に努めていくとし、また、建築については、施設完成後にイベント等の開催を控える工期延長が困難で、後工程が厳しい状況にあると認識しており、早期に事業に着手して工期等に余裕を持たせるよう協議していると回答した。

このほか、防水・外壁改修工事業協同組合が市町村における分発注の取り組み促進、建造物解体工業会がアスベスト除去に関する現場パトロールの強化、道路標識・表示業九州協会が機械所有企業の入札参加へのインセンティブの設定—などを要望した。



「長崎県：R6.2.7実施」

掲載日：令和6年02月09日

適正な価格転嫁要望

工期設定や上限規制対応も

九州建専連が長崎県と意見交換

【長崎】建設産業専門団体九州地区連合会（杉山秀彦会長）と長崎県は7日、県庁で意見交換＝写真＝を行った。建専連は週休2日制の導入による請負金額の改善に伴う専門工事企業への適正な価格の転嫁を要望。これに対し県は「土木関係工事では週休2日を達成することを前提に経費を増増して発注しているが、新年度からは賞積関係工事でも行う」と説明。また、適切な工期の設定および時間外労働規制への対応についても県へ要望した。

意見交換会には、建専連からは杉山会長をはじめ、徳永一郎、横山忠則副会長、長崎県の各種専門工事団体の長が出席。県からは土木部の川添正寿技監、岩崎次人監理課長、田崎智建設企画課企画監、宮川忠幸建築課長、建設政務課課長らが臨んだ。テーマは適切な労務費の確保や資金行き渡りの担保、適切な工期の設定および時間外労働規制への対応、建設業の担い手確保に対する施策。

杉山会長は「建設業は人に支えられている現場で成り立つ産業といわれていたが、現在は担い手不足となっている。建設業に集まってくるように若手目線の思い切った改革が必要だ。各方面からご指導と支援をお願いしたい」とあいさつした。川添技監は「専門職種は地域発展のため工事現場における直接かつ重要な実務面の役割を担っている。意見交換で議論を深めていくことは非常に有意義だ」と語った。

建専連は、処遇改善や人材育成を行うためには、適切な労務費の確保や資金行き渡りの担保が必要と説明。これに対し県は「関係法令、工事標準仕様書、契約書等に基づいた施工プロセスチェックを行っている」などの取り組みを説明するとともに、労務費調査に適切に回答するよう促した。

また、建専連は週休2日制導入による請負金額の改善に伴う専門工事企業への適正な価格転嫁を要望。県は「土木関係の工事では週休2日を達成することを前提に労務費などを増増して発注しているが、6年度からは賞積関係の工事でも実施する予定だ。これにより元請けと下請けが補正された額で契約できると考えている」と回答した。

適切な工期設定について県は、週休2日を考慮した適切な工期設定を行っており、県内の国や市町の発注機関と連携して、毎月第2土曜日と日曜日に建設現場を開所する週休2日拡大キャンペーン（きらきら2連休）を行っていることを説明した。

このほか建専連は、担い手確保への施策として、定期的な建設専門工事業の教育実習や作業体験等のイベントにおける建専連との連携を提案した。



「福岡県：R6.2.9実施」

掲載日：令和6年02月14日

福岡県と意見交換会

適切な労務費確保要望

担い手、上限規制の対応議論

九州建専連

建設産業専門団体九州地区連合会（杉山秀彦会長）は9日、福岡市の吉塚合同庁舎で福岡県との意見交換会を開催＝写真＝し、適切な労務費の確保に向けた取り組みなどを求めた。県は労務費の確保について、元請け業者への指導や民間の発注者への周知を継続していくと回答。また、担い手確保に向けて力を入れていくとの考えで一致した。

意見交換会には、建専連から杉山会長や徳永一郎副会長、横山忠則副会長らが出席。県からは建設都市部賞積課の野口秀昭課長や古武誠二課長技術補佐らが参加した。また、九州地方整備局建設部建設産業課の井田悟志課長がオブザーバーとして出席した。

意見交換会の議題は適切な労務費の確保や資金行き渡りの担保、適正な工期の設定および時間外労働規制への対応、建設業の担い手確保に対する施策の3項目。

適切な労務費の確保などについて建専連は、若手の育成に取り組んでいる企業ほど原価率が高くなるが、廉売行為によって企業が破綻し、担い手の確保が難しい状況になっていると指摘。適切な労務費の確保に向けた取り組みや分層発注の実施を求めた。

県は元請け業者との契約締結時、下請け業者との取引の適正化などについての文書を配布し、周知・指導に努めているとした。また、労働関係法令の遵守と適正な資金の支払いを徹底することなどを工事請負契約書の特記事項に追加したことを紹介。適切な資金の支払いや処遇の改善に取り組んでいくとした。

加えて「持続可能な建設業に向けて、民間の発注者に対する周知を進めている」と回答。来年度以降も随時実施していくと説明した。一方で分層発注については、解体工事などでは進んでいるが、工事の効率化等の観点から実施できていない業種もあるとした。

また建専連は、時間外労働の上限規制や週休2日の導入に対応した工期設定と、十分な労務費の確保を要望。労務費や資材価格の高騰に対応できるような仕組みの構築が必要であるとした。

県は「直近の単価を反映できるように努めているが、最新のものに追いついていない場合がある」とし、直接見積もりを取るなどの対策が実施できないか検討が必要だとの認識を示した。

時間外労働について建専連は、建設業は資機材の運搬が必要であることなどから直行直帰ができない業種であり、移動中に残業時間に含まれることから上限規制への対応が難しいと指摘。朝礼の開始時間の調整等を求めた。これに対し県は「まずは上限規制の影響や変化を把握していく」と回答。その他、建専連は人手不足を考慮した工期設定の必要性などを訴えた。

担い手確保については、建専連が学生だけでなく発注者向けにも出前授業を実施し、個々の団体でもPRに力を入れていることを紹介した。県は、県土整備部と建設都市部で若者や女性に向けたセミナーや動画でPRを行っており、来年度以降も取り組みを継続したいと回答。担い手確保に向けた取り組みに力を入れるとの考えで一致した。



「鹿児島県：R6.2.13実施」

掲載日：令和6年02月15日

元下適正化へ情報共有鹿児島県と意見交換会

賃金行き渡りの取組み要望

九州建専連

建設産業専門団体九州地区連合会（杉山秀彦会長）は13日、鹿児島県と意見交換会を開き、労務費の確保や賃金の行き渡り、適正工期、時間外労働規制への対応など専門工事業者の処遇改善に係る諸課題について議論し＝写真＝。会議では、同県内の専門工種団体の代表者等が業界側の実情などについて報告し、県担当部局と情報共有を図るとともに、適正な元下関係の構築や働き方改革に係る取組みを引き続き推進していく必要があるとの認識で一致した。

鹿児島市内で開かれた意見交換会には、建専連九州から杉山会長とともに、鹿児島県内の各専門工種団体の代表者らが出席。鹿児島県からは、土木部の監理課や建築課営繕室の幹部職員らが出席した。

冒頭、杉山会長と建築課営繕室の瀬戸司室長があいさつ。杉山会長は「建設業の魅力ある環境づくりには働き方改革に係る取組みが不可欠。下請け企業がなければ、建設産業が成り立たないことを理解いただくとともに、発注者とも知恵を出し合いながら、就業環境の改善に努めていきたい」。

瀬戸室長は「本日の議題はいずれも担い手確保の課題に絡結する問題であり、建設業の実情を知る貴重な機会となると考えている。忌憚のない意見を頂き、諸課題の解決につなげていきたい」等とした。

今年度の意見交換会の議題は①適切な労務費の確保や賃金行き渡りの担保②適切な工期の設定および時間外労働規制への対応③建設業の担い手確保に対する施策一について。

建専連は①の項目において、労務費確保や賃金の行き渡りを担保する措置、および賃上げの阻害要因となる指価発注、合理的な根拠のない値引きなどの排除に係る取組み等を要望。

②の項目では、週休2日制の導入に伴う専門工事業者への適正な価格転嫁に対する取組みなどを求めた。これに対して鹿児島県は、元下間の適正取引に向けて関連する建設企業等に対し、国と合同の立ち入り調査を行い、請負契約書や見積書の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行っていることを説明。

さらには毎年県内の各工種で実施している建設技術者への研修会において、主に元請け企業となる建設業者等に対し、請負代金の適切な支払いや適切な工期確保などについての説明を行い、元下関係の適正化が図られるよう普及・啓発に努めていることも報告した。

このほか会議では、専門工種団体側から県に対して、建設キャリアアップシステムの普及・定着に向けた取組みの拡大を求める声があがったほか、工事の終盤より作業に入る工種団体からは、工程上のしわ寄せが就業環境整備への阻害要因になっていることの報告などがなされた。

それら一連の要望・意見等に対して、同県は元請け企業や下請け企業の働き方改革に係る適切な取組みについて、今後も民間工事を含めて普及・啓発に努めていく考え等を示した。



「宮崎県：R6.3.13実施」

掲載日：令和6年03月15日

適正な労務費 後押しを

工期、担い手等で認識共有

九州建専連と宮崎県意見交換

建設産業専門団体九州地区連合会（杉山秀彦会長）は13日、宮崎県と意見交換会＝写真＝を開催した。議題は「労務費の確保や賃金の行き渡り」、「適切な工期、時間外労働規制への対応」等について。会議では、建専連側が設計労務単価の上昇分などの経費が、専門工事業者への請負代金に十分に反映されていない状況などを説明するとともに、技能者等への賃金の行き渡りが担保されるような取組みを求めた。

また、時間外労働等の対応策に係る項目では、県側が建設技術者の負担軽減や週休2日工事の促進に向けた取組み等について紹介した。

宮崎市内で開かれた意見交換会には、建専連九州から杉山会長をはじめ、宮崎県内の各専門工種団体の代表者らが出席。宮崎県からは、県土整備部の管理課や技術企画課、営繕課の幹部職員らが出席した。

冒頭、杉山会長と県管理課の上狹真美課長補佐があいさつ。杉山会長は「持続可能な建設産業の確立に向けて、発注機関とも知恵を出し合い、就業環境の改善に努めていきたい」。上狹課長補佐は、建設業が地域の安全・安心を支える重要な産業であるとの認識を示すとともに、「本日は忌憚のない意見を頂き、今後の取組みにつなげていきたい」等とした。

意見交換会の議題は▽適切な労務費の確保や賃金行き渡りの担保▽適切な工期の設定及び時間外労働規制への対応▽建設業の担い手確保に対する施策一に係る要望。

「適切な労務費等」の項目では、専門工事業者の担い手確保等の観点からも、建専連が賃上げの阻害要因となる指価発注や合理的な根拠のない値引きの排除に係る取組み、および労務費確保や賃金の行き渡りを担保する措置等を要望。

同項目に関連して各工種団体代表者からは、技能者の処遇や魅力の向上等を図る観点より、建設キャリアアップシステムの定着に係る取組みを求める意見もあがった。

これに対して県は、元請け下請け適正化に係る指導要項を定め、県工事の受注者には適正な労務費の行き渡り等の周知を図っているほか、毎年、研修会を開催し、指価発注などがなされないような環境整備に努めていることなどを説明した。

また、建設業者ホットラインについても紹介。匿名での対応も可能であるとし、一般的な周知等で変化が期待できない場合は、ホットラインを活用してほしい等と呼び掛け、県としても適切な対応を図っていく考えを示した。

「時間外労働等」の項目では、建専連が週休2日の推進とともに、その実施に伴う適切な工期の設定、および適正な価格転嫁などを要望。加えて、一部の工種団体からは、工程上、どうしても土曜・日曜の休日取得が難しい場合もある一との指摘があり、そうした際は賃金にインセンティブを加える観点から、労務経費等においても割り増しを図る提案などもあがった。

県は、業者格付けで週休2日工事の実績を加点要件としていること、6年度から全ての工事を発注者指定型の週休2日の対象予定にしていること、時間外労働の上限規制適用に備えて建設技術者の事務作業を支援する「サポート人材」を育成する事業を実施していることなどを説明した。

また、「担い手等」に係る議題では、宮崎県が昨年3月に建設業の魅力を発信するWEBサイト「ビルミヤ（Build Miyazaki）」を開設し、今年1月からは動画チャンネルも開始したことを紹介。さらには、建設業界と高等学校等をつなぐ窓口として、宮崎県建設業協会に「建設産業担い手コーディネーター」を配置する取組み等も進めていることを説明した。

